

# 平成27年度 法人事業報告書

社会福祉法人長尾福祉会

## 第1章 法人全体事業総括

### 【概況】

社会福祉法人長尾福祉会は昨年度20年の節目を迎え、法人としてこの20年を振り返るとともに、地域への貢献や、地域から支持される事業やサービスを行えているかなど、法人として再評価と、地域の中の法人として地域連携を推進した。なかでも今年度から取り組んだ「香川おもいやりネットワーク事業」を通じて、さぬき市社会福祉協議会をはじめ市内各事業所と連携することができた。また、法人本部において環境的・財務的・人的戦略を一括して管理できるようにすることで、ガバナンスの強化を行った。

事業活動について、障害関係では新規オープンした「のぞみ1号館」の利用者が定員充足できないことや、当初から課題であった「のぞみ児童デイサービス」の過剰定員については収支の関係上28年度早期の是正が必要である。また高齢関係では介護報酬の引き下げと人手不足により加算算定ができない項目があり、収入減となっている。

新たな事業として計画した幼保連携型認定こども園の進捗においては、高松市花園に国有財産の払い下げに応募内定しており、関係行政機関等との事前協議を進めた。

これからも地域ニーズに即した法人経営を法人を挙げて進めていく。

### ○ 平成27年度 長尾福祉会 基本目標

「あると安心、相談して安心、利用して安心、働く安心」長尾福祉会

### ○ 目標実現のための重点事業

- 自法人のサービス評価と面的サービスの実現を向けての研究

今年度はゆたか荘において第三者評価の受審を計画していたが、法人創立20周年記念行事と重なり28年度へと延期となった。また、面的サービス実現のための総合相談窓口の設置はできたものの周知が十分にできておらず、相談にまで至っていない。

- 地域包括ケアの実践

「香川おもいやりネットワーク」参画をきっかけに県・市社会福祉協議会や地域の福祉施設等とケース会議の機会が増えた。施設利用を含めた必要な限りの機能提供ができる体制を整えていきたい。

- 健全な法人経営と情報公開

法人本部職員は1名増員し施設のサポートや本部機能の強化に取り組んだ。新会計基準に完全移行し財務諸表の公表も行っており、事業分析や会計処理の透明性、確実性をチェックできる体制をさらに整えていきたい。

情報公表のツールであるホームページでは事業内容の掲載や行事の広報を行った。

- 次代を担う人材の積極的採用と育成

障害関係、介護関係ともに人材不足の状態であり、特に看護師等の専門職の応募が極めて

少なく、有料紹介等で最低基準を満たしている状況である。28年度以降も同じ状況が続くことが予想され、採用基準や就業規則の見直しに着手している。また介護技能実習制度の検討も行っている。

- 中長期事業計画の策定と法人理念の共有と発信

幼保連携型認定こども園等の設置準備等が27年度から新たに加わり、中期的な事業計画や資金使途に変更が生じている。その上で新たな中長期計画を策定中であり28年度のこども園採択時期（平成28年11月）までにはまとめる予定である。

## 第2章 法人本部事業

### ① 重点事業の管理運営

経理、総務の業務分化に努め業務の効率化と、職員からの相談等に対応できる体制を整えていたが、職員の育児休業等があり最終的な分化には至っていないが、ガバナンス強化の体制づくりに努めた。

### ② 理事会・評議員会の運営

#### 理事会の開催

第1回 平成27年5月28日（木）ハーティヴィラ亀鶴相談室

1. 平成26年度事業報告の承認について
2. 平成26年度収支決算の承認について
3. その他

①社会福祉法人長尾福祉会 法人創設20周年行事の進捗について

第2回 平成27年7月21日（木）ハーティヴィラ亀鶴 相談室

1. 生計困難者に対する相談支援事業（香川おもいやりネットワーク事業）開始について
2. 定款の一部変更について
3. 生計困難者に対する相談支援事業（香川おもいやりネットワーク事業）計画（案）について
4. 経理規程の一部改正（おもいやりネットワーク事業）について
5. 任期満了に伴う理事、監事の選出について
6. その他

第3回 平成27年7月23日（木）ハーティヴィラ亀鶴 相談室

1. 任期満了に伴う代表理事の選任について
2. 理事及び監事の委嘱ならびに常務理事、理事長職務代理者の指名について
3. 任期満了に伴う評議員の選任の同意について
4. その他

第4回 平成27年11月26日（木）ハーティヴィラ亀鶴 相談室

1. 理事長専決事項の承認について

2. のぞみ園園長、グループホーム管理者、生活支援センターのぞみ管理者の任免について
3. 平成27年度収支補正予算（第1号）について
4. サービス付き高齢者向け住宅の現地指導の結果について
5. 特別養護老人ホームゆたか荘現地指導の結果について
6. のぞみ園指導監査の結果について
7. 認定こども園計画（高松市花園）に伴う国有財産の取得について
8. その他

第5回 平成28年2月9日（火）ハーティヴィラ亀鶴 相談室

1. 評議員の選任同意について
2. その他

第6回 平成28年2月16日（火）ハーティヴィラ亀鶴 相談室

1. 社会福祉法人長尾福社会定款の変更について
2. のぞみ園児童デイサービスの定員の変更について
3. のぞみ園児童デイサービスの現地指導の報告について
4. その他

第7回 平成28年3月25日（金）ハーティヴィラ亀鶴 相談室

1. 平成27年度収支補正予算（第2号）について
2. 平成28年度事業計画（案）について
3. 平成28年度収支予算（案）について
4. 長尾福社会法人指導監査の結果について
5. その他

## 評議員会の開催

第1回 平成27年5月28日（木）ハーティヴィラ亀鶴相談室

1. 平成26年度事業報告の承認について
2. 平成26年度収支決算の承認について
3. その他  
①社会福祉法人長尾福社会 法人創設20周年行事の進捗について

第2回 平成27年7月21日（木）ハーティヴィラ亀鶴 相談室

1. 生計困難者に対する相談支援事業（香川おもいやりネットワーク事業）開始について
2. 定款の一部変更について
3. 生計困難者に対する相談支援事業（香川おもいやりネットワーク事業）計画（案）について
4. 経理規程の一部改正（おもいやりネットワーク事業）について

5. 任期満了に伴う理事、監事の選出について
6. その他

#### 第3回 平成27年11月26日（木）ハーティヴィラ亀鶴 相談室

1. 理事長専決事項の承認について
2. のぞみ園園長、グループホーム管理者、生活支援センターのぞみ管理者の任免について
3. 平成27年度収支補正予算（第1号）について
4. サービス付き高齢者向け住宅の实地指導の結果について
5. 特別養護老人ホームゆたか荘实地指導の結果について
6. のぞみ園指導監査の結果について
7. 認定こども園計画（高松市花園）に伴う国有財産の取得について
8. その他

#### 第4回 平成28年2月16日（火）ハーティヴィラ亀鶴 相談室

1. 社会福祉法人長尾福社会定款の変更について
2. のぞみ園児童デイサービスの定員の変更について
3. のぞみ園児童デイサービスの实地指導の報告について
4. その他

#### 第5回 平成28年3月25日（金）ハーティヴィラ亀鶴 相談室

1. 平成27年度収支補正予算（第2号）について
2. 平成28年度事業計画（案）について
3. 平成28年度収支予算（案）について
4. 長尾福社会法人指導監査の結果について
5. その他

### ③ 施設整備・補修事業

高松市花園町の国有地取得申請  
平成27年9月25日売却採択

### ④ その他事業

社会福祉法人長尾福社会法人創立20周年事業

日 時 平成27年8月30日

場 所 トレスタ白山

参加者 150名

## ⑤ 平成27年度法人運営事業

- 第一種社会福祉事業 施設入所支援事業 のぞみ園（定員50名）の運営
- 第一種社会福祉事業 特別養護老人ホーム ゆたか荘（定員50名）の運営
- 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 短期入所 のぞみ園（定員3名）の運営
- 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 生活介護（定員60名）の運営
- 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 就労継続B型支援（定員10名）の運営
- 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 共同生活援助 グループホーム のぞみ（定員6名）の運営
- 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 共同生活援助 のぞみホーム1号館（定員7名）の運営
- 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 短期入所 のぞみホーム1号館（定員2名）の運営
- 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業 のぞみ児童デイサービス（定員25名）の運営
- 第二種社会福祉事業 相談支援事業 生活支援センターのぞみ の運営
- 第二種社会福祉事業 老人短期入所事業 短期入所生活介護 ゆたか荘（定員20名）の運営
- 第二種社会福祉事業 老人通所介護事業 デイサービスセンターゆたか（定員55名）の運営
- 第二種社会福祉事業 老人短期入所事業 短期入所生活介護 ハーティヴィラ亀鶴ショートステイセンター（定員20名）の運営
- 第二種社会福祉事業 老人通所介護事業 ハーティヴィラ亀鶴デイサービスセンター（定員35名）の運営
- 第二種社会福祉事業 訪問介護 ハーティヴィラ亀鶴ヘルパーステーション の運営
- 第二種社会福祉事業 生計困難者に対する相談支援事業
- 公益事業 居宅介護支援事業 ゆたか荘居宅介護支援事業所 の運営
- 公益事業 サービス付き高齢者向け住宅 ハーティヴィラ亀鶴（10室）の運営

## 第3章 障害関係事業報告

### 障害者支援施設のぞみ園事業報告

平成27年度は、利用者の意思及び人格の尊重、利用者の立場に立った障害福祉サービスの提供、就労支援への取り組みの推進、障害児支援の強化、相談支援事業の拡充を目標に、各事業の円滑な実施と経営の安定、的確な個別支援計画の作成と実施、グループホーム運営の充実、障害児通所支援事業の充実、発達障害相談支援事業の実施、リスクマネジメントの徹底を課題として取り組んできた。「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）が制定されて3年目を迎えた。全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるという理念にのっとり、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、全ての障害者及び障害児が可能な限りその身近な場所において必要な日常生活または社会生活を営むための支援が総合的かつ計画的に行わなければならないことを基本理念としている。

平成25年6月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が公布され、平成28年4月1日施行されることになった。また、平成26年1月に国連の障害者権利条約を日本政府は批准した。このように障害者に関する法整備がなされてきたが、のぞみ園として、障害を持つ利用者が自ら望む生活を送るため、どのような支援が必要なのかを模索しながら積極的に事業を展開してきた。

施設入所支援、日中活動としての生活介護事業、就労継続支援B型事業、生活支援センターのぞみにおける相談事業やグループホーム、のぞみ児童デイサービス事業所等それぞれにおいて利用者のニーズに沿った支援活動を行って来た。特に27年度は、国、県、市の補助金をいただき、グループホームを開設した。「のぞみホーム1号館」と命名し定員7名、短期入所2名、床面積が299.35㎡である。28年3月末時点で5名が入居しており2名の空席があるが候補者は挙がっており今後入居に向けて体験や短期入所を行い、調整していく予定となっている。

毎月の企画調整会議、寮会議において職員間の連絡調整を図り、職員会議や職員研修会等で職員の資質向上の研修にも積極的に取り組んできた。

#### （1）施設入所支援

##### ◎女子寮（定員15名）

年齢は20代から60代と幅広く、また高齢化及び重度化に伴い身体的介助が優先されるケースや、高齢者に多い認知症に似た症状がみられるケース、また常時医療的ケアが必要となっているケースや行動障害のために環境調整やマンツーマンでの対応が必要なケースが増えてきたのでこれまでの支援内容や個別な日課活動の具体的な内容、全体で動く食事や入浴での移動、掌握の体制を見直した。介護施設へ移行が実現した利用者もいる。しかしながら、更に利用者が健康で安心・安全な生活が送れるような支援が十分とは言えず、生活空間である環境面での具体的な見直しや個別支援計画内容を再検討し、十分な支援が常に求められる。個室を必要とする利用者が増えていることで、1月には2人部屋に仕切りを増設し保護者や利用者の希望も含めて居室変更を実施した。

##### ◎男子寮（定員15名）

利用者の年齢は、35歳から65歳。H27年4月1日に2名、新しく入所し15名は

変わっていない。排泄・入浴支援等の基本的な支援だけでなくコミュニケーションの充実を図り、利用者がどのようなニーズを持っているかしっかりと把握できるよう努めており、今年度も月に一度寮での自治会も開催している。健康面では体調変化を見逃さず、早期に医務・栄養士と連携を取りながら健康を第一に考え支援に取り組んでいる。大きな怪我や発作などもなく、またインフルエンザや嘔吐下痢等の感染症が流行する事もなく過ごすことができた。

#### ◎ 南寮（定員20名）

年齢は29歳から72歳までである。高齢化に伴い、高齢者施設への移行を希望しているケースや強度行動障害の状態にあり、環境調整やマンツーマン対応を余儀なくされるケースがあり、高齢化に対する対応や行動障害に対する対応など必要に応じて実施してきた。

行動障害の強い利用者のケース会議や問題解決の為の会議を定期的実施し、具体的な支援方法を検討してきた。個別のアプローチにおいては個別支援計画の内容を具体化し、充実を図っていくことや個人日課を見直すことが必要である。集団へのアプローチにおいては環境調整や日中活動の充実、日課の見直しを必要に応じて実施していく必要がある。

洗濯たたみ、歩行、余暇などの集団的な活動に加えて、個人日課や個別歩行、定期的な個別外出、全体外出等の集団と個別を混ぜながら日中活動を実施している。

長距離グループの歩行においては春季、秋季を中心に30分程度実施してきた。夏季、冬季においては体調面に配慮し余暇活動を実施してきた。

個別日課は水が好きな利用者はコップ洗い、洗濯物が気になる利用者は洗濯物の仕分けなど、本人の興味あること、できること、好きなことを見つけながら取り組んできた。今後もエンパワーメントとストレングスに視点をあてた個人日課の取り組みを実施していきたい。

日中活動の充実をはかるため、毎日午前の2時間、アトリエにおいての制作活動を中心とした余暇活動を実施した。活動内容は制作活動が中心であるが利用者が楽しみながら集中して実施できる内容を重視しているため、DVD鑑賞や感覚遊び、自立課題、貼り絵や絵画など多岐にわたる。作品展への出展で入選するなど作品を評価されることが励みになっており、毎日の制作活動の結果が形となっているため今後も作品展などに積極的に参加していきたい。また、個々のニーズに合った外出支援を行うためバス外出も実施し利用者の楽しみのひとつになっている。余暇活動の充実ははかられてきたが歩行やスポーツなど健康維持活動の機会は少なくなっているため、歩行や外での運動を検討していきたい。

**短期入所** 利用希望者には、迅速に対応し、27年度は18名が142件利用した。また、日中一時支援は8名が64件利用した。

## (2) 日中活動 生活介護

主として昼間に、入浴、排泄及び食事等の介護、家事並びに生活等に関する相談、助言その他必要な日常生活上の支援、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の身体機能または生活能力の向上のために行われる必要な援助を行うものである。平成27年度は、生活介護の定員が60名で、3つのグループに分け、生活介護Ⅰが男子寮と通所の男子の20名、生活介護Ⅱが、南寮の20名、生活介護Ⅲが女子寮と通所の女子の20名である。



女子の生活介護Ⅲにおいては、利用者の中に余暇活動の充実や外出などの機会を設ける事で、情緒の安定を図ることを目的とした個別支援計画を作成しているケースがあり、積極的に実施することを心掛けた。また、担当支援員が中心となり、個別に外出を実施し、気分転換や日常生活での情緒安定、各利用者の励みとなっている。余暇活動としては、エイサー風ダンス、手話コーラスなどを披露する機会に向けて練習時間を設けたり、寮内の装飾や地域の催し、地域の作品展示会へ出品する目標に向けて作品作りなどを日中活動の中で取り組んだ。

他にも、運動不足を解消することや機能維持を目的として、中庭や園周辺での歩行やDVD体操、リハビリ体操を実施した。また、季節に応じた遊び（水遊びや足湯、シャボン玉など）音楽やビデオ鑑賞、調理実習などやグループ外出（いちご狩り、牧場体験、コスモスドライブ）を提供した。

日中活動としては、作業や個別日課活動を中心に取り組むグループを作り、主に地域交流室と地域交流ホールで活動した。会議などでホールが使用できない時には、女子寮の交流室で活動したが、ほぼ全員が集まった中で活動する上で様々な問題点が見られた。周囲が騒がしく、集中できなかつたり、作業スペースが狭かつたり、互いに干渉しトラブルになるため、ホールが使用できない時の作業場所を検討する必要がある。（タオルたたみ、新聞折り、ゴミ袋の番号書き、公文やドリル、作品作り等の作業）

いずれのサービスを提供することにおいても、個別の支援マニュアルの見直しを随時行った。寮の支援員が中心となって、サービス管理者や各部署との連携も図り、各支援マニュアルの一部見直しもおこなった。また、個々のケースに応じた日課の内容を再検討、作成することで実施につなげた。

年齢の幅や障害の程度、常に個別な対応が必要なケースが増えていることで、生活の場や活動する空間として環境面での課題が大きくなっている。

男子の生活介護Ⅰでは、健康維持活動として歩行や体操、作業機会の提供としてダンボール作業、余暇活動として作品制作やカラオケ・スポーツ、DVD鑑賞、調理実習、また清掃活動として食堂掃除や浴室清掃・洗車等を行っている。社会参加については、利用者のニーズに合った外出ができるよう支援員とマンツーマンで外出できる機会やパン販売、地域の清掃活動の機会をつくっており、また積極的に地域の行事やスポーツ大会等にも参加している。

ダンボール作業については、昨年度に引き続き、富士ダンボールの箱折り・箱貼りを行った。

日中活動でニーズに合った活動を提供することや、信頼関係の構築に努めている事もあり、積極的に日中活動に参加できている。今後は作業機会の提供である軽作業（ダンボールの箱折り・箱貼り）だけではなく健康維持活動や清掃活動についても、もっと充実できるよう支援を行っていきたい。

通所部として年度の初めは10名在籍していたが、女子寮へ1名入所し、現在は9名である。日中活動として、軽作業、環境美化、歩行、余暇活動等を実施している。必要な利用者には、排泄、入浴支援も実施してきた。また、行事にも力を入れ、利用者が楽しめる活動を提供している。利用者・保護者とコミュニケーションを取りながらニーズの把握に

努めている。

保護者からのニーズで、送迎を新たに開始した利用者もおり、登所の回数の増加につながっている。

個別支援計画では、「余暇の充実」や「情緒の安定」を目的とした利用者が多く、余暇活動（音楽、スポーツ、クラフト、外出、調理実習、カラオケ、園芸、スノーズレン等）の充実に努めた。その他、情緒の安定のために見通しを持って生活できるようスケジュールの工夫した提示、自由時間の過ごし方の訓練として自立課題も実施してきた。また、今年度も、男子寮と共に健康維持活動や清掃や調理実習を実施してきた。徐々に参加人数も増え、充実した活動となっている。

園と保護者の関係性は良く、行事への参加率が非常に高い。また、園で行っている支援方法についても理解してくれており、協力的である。集団へのアプローチはある程度行う事ができ、活動も充実しているが、利用者一人ひとりの能力に合った個別の活動の充実に至っていないため継続的に検討していきたい。

## ケースについて

障害の重度化や特性の変化、また、高齢化による身体的、精神的な症状が見られる利用者について、ケース会議や保護者との面談の機会を設け、今後の支援について話し合った。いずれのケースも、のぞみ園での生活環境に限界を感じている。本人にとって、また家族にとっても、より心身共に健康で充実した生活が送れるような施設や福祉サービスを考え、提案していければと考えている。

### ○ 食事

ひと口大の刻み、刻み食、超きざみ食、低コレステロール食、かゆ食、糖尿病用食（カロリー制限）、普通食と利用者の身体状況に合わせた食事の提供を行った。

また、食事の際、介助を要する利用者が増加しており、声掛け、介助技術、誤嚥リスク等の研修を来年度は計画していきたい。

### ○ 入浴

一般浴での入浴は、月・水・木・金に実施した。移動や介助においてマンツーマンでの支援が必要な利用者、目離しができない利用者は寮以外の職員の協力を得ながら安全に入浴支援をすることができた。一般浴での対応が難しい利用者には、特浴（リフト付き）での入浴介助を行った。

—

### ○ 余暇活動・外出

利用者の中には、余暇活動の充実や外出などの機会を設ける事で、情緒の安定を図ることを目的とした個別支援計画を作成しているケースがあり、積極的に実施するよう心掛けた。また、担当支援員が中心となり、個別に外出を実施し、気分転換や日常生活での情緒の安定につながり、各利用者の励みとなっていた。

南寮の生活介護Ⅱにおいて、洗濯たみ、歩行、余暇などの集団的な活動に加えて、個人日課や個別歩行、定期的な外出等の集団と個別を混ぜながら日中活動を実施した。

長距離グループの歩行においては春季、秋季を中心に30分程度実施してきた。夏季、

冬季においては体調面に配慮し、余暇活動を中心に実施してきた。

個別日課は、水が好きな利用者はコップ洗い、洗濯物が気になる利用者は洗濯物の仕分け等、本人の興味のある事、できること、好きなことを見つけながら取り組んできた。今後もエンパワーメントとストレングスに視点をあてた個人日課の取り組みを実施していきたい。

日中活動の充実を図る為、毎日午前は2時間、午後は1時間アトリエにおいての制作活動を中心とした余暇活動を実施した。活動内容は制作活動が中心であるが利用者が楽しみながら集中して実施できる内容を重視している為、DVD鑑賞や感覚遊び、自立課題、貼り絵や絵画など多岐にわたる。坂出美術館で実施された「障害者アート展」への出展、サンメッセ香川で実施された「とっておきの芸術祭」において出展することができた。作品を評価されることが励みになっており、毎日の制作活動の結果が形となっている為、今後も作品展などに積極的に参加していきたい。余暇活動の充実は図られてきたが、歩行や外出の機会は少なくなっている為、外出等の機会を増やしたり、歩行等外での運動でリフレッシュを図った。

### (3) 就労継続支援B型事業 13名

就労継続支援B型の利用者は13名であった。ダンボール組立(富士ダンボール、パック三樹)、和三盆包装(ばいこう堂)、菓子製造(パン、クッキー、パウンドケーキ)、喫茶コーナー清掃、ゆたか荘、デイサービスセンタゆたか、南寮トイレなどの清掃、デイサービスおしぼり、社協タオル洗濯、さぬき市委託作業(封筒入れ)などの仕事を行っている。年間を通してレクリエーション活動に参加することで、仕事を中心にしながらも、生活感のある就労継続B型を目指して活動した。

ダンボール組立は、利用者の能力に合わせて仕事を分担し、納期に遅れることなくスムーズに取り組めた。菓子工房は、年間を通じてバザーへの参加、注文販売、また市役所や企業関係への訪問販売をして実績を伸ばし、利用者の作業工賃も増えてきている。

ゆたか荘、デイサービスゆたかの清掃は、年間240～250日程度雇用されている。利用者は一日の仕事内容はほぼ理解できているが、雑な面があったり、時間配分が分からなかったりする時があるので全体の見守りが必要である。社協タオル、デイサービスゆたかのおしぼりたたみは、ほぼ正確にできている。就労全体に支援員のアドバイス、見守りは必要であり、今後も個々に合った就労支援、工賃の向上に向け努力していきたい。

#### 作業の流れ

午前 (9時30分～11時30分)

ダンボール作業、お菓子作業、和三盆、精米、ゆたか荘清掃

午後 (13時～16時)

ダンボール作業、お菓子作業、和三盆、ゆたか荘清掃、デイサービスゆたか清掃  
デイサービスゆたかおしぼり洗濯、社協タオル洗濯

園内行事、外出、スポーツ大会等は生活介護と同様である。

#### (4) グループホーム

生活支援センターの二階で女性利用者5名が共同生活をしている。利用者の変動もなく、各自の役割分担を守り、落ち着いた生活を送っている。日中は通所の生活介護と就労継続支援B事業所を利用している。今後も健康で安心できる共同生活を支援するため、相談その他の日常生活上の援助を行っていく。利用者の中には、食事を残す、湯をはり終える前に入浴する、シーツ入れが困難など支援を必要となっている。平成27年度において、国、県、市の補助金を得て、のぞみ児童デイサービス事業所に隣接する長尾西1164-1の土地に居室7室、短期入所2室の男性利用者専用のグループホームを開設した。28年3月末時点で5名の利用者が生活している。「のぞみホーム1号館」と命名し生活支援センターの「グループホームのぞみ」と一体的運営となっている。日中は4名がのぞみ園就労継続B事業所を利用しており、1名は他事業所を利用している。休日は買い物に行ったり、昼食を支援員と一緒に作るなど地域で落ち着いて生活している。

#### (5) 相談支援事業

##### ◎ 生活支援センターのぞみ

地域で生活する障害者、児、その家族の様々な相談を受け対応し、福祉サービスの利用に繋げたり、他機関と連携して困り事を解決してきた。また、利用者の日々の困りごと等に対して支援しており虐待等の困難事例に対しては、関係機関と連携をとり対応している。障害のある方が地域で安定した生活が送れるように一人ひとりに寄り添った支援が提供できることを目指すを事業方針として取り組んだ。しかし、社会資源が十分でないため、利用者の希望に沿った支援ができないことが課題である。大川圏域自立支援協議会、香川東部養護学校の進路説明会や地区懇談会、さぬき市発達障害支援連携協議会、さぬき市児童対策地域協議会等に参加した。また、相談支援従事者初任者研修・現任研修に指導者として参加した。

#### 相談件数

##### ①、 指定特定相談支援

計画作成件数 122件      モニタリング 36件

##### ②、 障害児相談支援

計画作成件数 74件      モニタリング 20件

##### ③、 指定一般相談支援

27年度は対象者がいなかった。

##### ④、 上記以外のさぬき市・三木町からの委託で実施する基本相談支援

- ・ 障害児・者、その家族の様々な相談を受け対応をする。
- ・ 利用者の日々の困りごと等に対しての支援 46
- ・ 虐待等の困難事例に対しては、関係機関と連携をして対応を行う。

市町名	相 談 件 数 (延 べ 件 数)												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
高松市	0	0	1	4	2	4	3	0	2	6	5	7	34
坂出市	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4
善通寺市	2	4	0	2	2	5	4	3	5	4	1	4	36
観音寺市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
さぬき市	209	227	239	234	188	199	202	181	159	146	195	217	2396
東かがわ市	2	0	0	0	2	1	1	0	2	1	4	1	14
土庄町	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	5
三木町	60	76	68	84	57	35	48	62	48	90	104	75	807
満濃町	4	2	1	0	0	0	0	4	1	0	9	3	24
合 計	279	311	309	324	251	245	258	250	217	250	318	308	3320

## (6) のぞみ児童デイサービス事業

### ①事業状況

#### ・放課後等デイサービス事業

対象—幼児、児童、生徒（6歳～18歳）

時間—放課後4時間を基本に土曜日(月2回)振休日・長期休業中は終日利用(9時から18時)を受け入れた。必要に応じて、前後1時間ずつの延長支援対応を行った。

送迎—香川東部養護学校・長尾小学校・志度小学校の下校時刻に合わせて、当所からの迎え(登所支援)を実施した。自宅送迎は行っていない。

#### ・児童発達支援事業

対象—幼児（1歳から就学前）及び在宅の15歳から18歳の児童（特例）

時間—9時から18時の終日利用を受け入れている。必要に応じて前後1時間ずつの延長支援対応を行った。

送迎—実施していない。

#### ・さぬき市発達障害相談支援事業（ほっとすてっぷ）

対象—幼児・児童・生徒本人及び家族、または支援に携わる保育者、教員、支援者等  
機関支援として学校や幼稚園、保育所訪問を実施している。

時間—9時から18時までの随時（事前予約）

### ○ 事業実績

利用者数—児童デイサービス事業 34名 3982件 1日平均 14、91名

児童発達支援事業 13名 620件 1日平均 2、32名

計 47名 4602件 1日平均 17、24名

両事業の多機能25名定員で今年度も展開してきた。長期休業中や特定曜日には定員を超える利用があり、毎年実績は増加しているものの、目標達成は難しく次年度へ

の課題を残すこととなった。今後適正定員を考える上で調査、分析が必要となっている。

・支援の重点

支援においては「生活に繋がる療育支援」という特性を生かした日々の積み重ねはスモールステップながら個々の力となっている。日常生活動作支援は当然ながら卒業後の生活を見据えた社会習慣の療育支援に力点を置き、専門スタッフを配置して取り組んだ。

・今後の展開

さぬき市在住幼児の定期検診（1.6・3歳）のフォローを行う機関としての役割が十分に果たせていなかったことを重く受け止めている。次年度からは言語聴覚士が健診助言に加わったり、訓練を当所で行ったりしながら、さぬき市における早期発達支援専門機関としての機能を強化していくとともに、本人支援はもとより保護者の支えとなるべく相談相手としての経験・専門性をしっかりと持ち合わせておくためにも個々に、また支援チームとしての今まで以上の関連機関との連携が重要であると受け止めている。

②県、市、町からの委託事業

○実施事業及実績

・さぬき市発達障害相談支援事業「ほっとステップ」：21年度開始26年度より（委託2年目）

対象一 幼児・児童・生徒本人及び家族、また支援携わる保育者・教員支援者からの相談や機関支援として学校・幼稚園・保育所訪問を実施した。

a) 集合相談：津田保健センターにて発達障害支援研究所「たまや」とのぞみ児童デイサービス事業所の臨床心理士合計6名により検査、相談、機関支援を年間に4回実施した。利用状況は延べ187人であった。次年度も同センターにて例年通りの年4回が計画されている。メンバーに当所事業所より言語聴覚士1名が加わることになっている。

b) 随時相談：支援センターのぞみ・のぞみ児童デイサービス事業所において本人及び保護者の相談を受けた。事業所開所に合わせて常設の形をとった。時間は、9時から17時時事前予約制とした。事業所が児童通所によりにぎやかな時間帯は同敷地内ののぞみホーム1号館（グループホーム）を使用して静かな環境での相談を行った。述べ101人の相談があった。内容としては当事者本人からの発達障害特性、学校や職場での学習・仕事・人間関係のしんどさ、また保護者からの子育ての悩みなど多種多様にわたるものであった。関係機関としては幼稚園・小学校・中学校を訪問し、担人の先生方に発達障害を持っている個々の子どもの特性に合った関わりや環境工夫のスーパーバイズを行った。

c) 定期相談：次年度より週1回実施予定。

<今後の展開> 当事業所で随時相談支援を行っていることや新たに言語聴覚士がスタッフに加わり幅広く療育ができることの啓発、広報を行って気軽に利用して

いただける「ほっとすてっぷ」にしていきたいと計画している。またサポートファイル「かけはし」を活用しながら全てのライフステージを通して本人の実態にあった一貫した支援提供ができるように各機関との連携も更に大切していきたいと考えている。

・発達障害就労相談（依頼2年目）

香川県発達障害者支援センター「アルプスかがわ」からの依頼により、さぬき市に在住している発達障害のある方に対して就労に向けての相談を受け、のぞみ園支援センターや障害者就業・生活支援センター「共生」との連携をはかりながら相談支援を行っている。

・三木町個別障害理解促進研修・啓発事業（今年度新規委託）

保育所等において、当該保育所などの児童若しくはその保護者又は保育士等の支援者に対し、障害などの自立した日常生活及び社会生活に関する理解を深めるための研修又は啓発を予算の範囲内で行うものとし、事前の連携をとった

## （7）職場研修

### 実施状況

4月14日	「行動障害について」	アルプスかがわ・新井氏
5月12日	「ケース検討男子寮 T・Hさん」	山石支援員
6月4日	「介護保険のしくみ」	さぬき市地域包括支援センター 藤田氏
7月7日	「中四国大会リハーサル」	橋本支援員
8月7日	「虐待防止研修」	障害福祉相談所 檜原氏
10月8日	「モチベーション理論」	山石支援員
1月13日	「行動障害について」	青木支援員・宮下支援員
2月12日	「虐待研修報告」	秋友支援員
	「感染症研修」	就労11月11日、男子11月14日、南11月18日、通所11月22日、女子12月8日

今年度は前年度にとったアンケート、研修委員会で出た意見を参考に議題を決め、実施した。また職場内での交流実習を行い、本年度は4名が他寮での実習を経験した。次年度も可能な範囲で継続していきたい。

## （8）実習受け入れ

6月8日	～	20日	高松大学保育施設実習	4名
8月20日			県立学校教職員10年経験者 研修に係る社会貢献活動体験研修	3名
10月17日	～	12月20日	（うち6日間）穴吹パテシエカレッジ	1名
11月14日	～	2月20日	（うち6日間）穴吹パテシエカレッジ	1名
1月26日	～	2月8日	高松短期大学保育施設実習	3名
2月16日	～	2月29日	高松短期大学保育施設実習	1名

## (9) 医務報告

- 1、歯科検診 5月21日、10月22日の年2回実施  
(かねとう歯科、佐藤歯科、合田歯科)  
\* 治療必要な者、4月8名、10月10名 入所者全て治療終了
- 2、尿検査 8月19日～8月23日に49名実施。23名試薬での異常結果認められたが様子観察。2月23日～2月26日に48名実施—9名試薬での異常結果認められたが、様子観察
- 3、職員健康診断 9月9日・10日に実施  
\* 検診車利用職員 34名  
\* 香川県予防医学協会で21名(6～7月に受診)  
\* 4月に 社会保険健康事業財団香川県支部保健師による健康相談(個別指導)4名受ける予定。  
3月1日 夜勤勤務者14名実施(県予防医学協会来園)  
※1名はホームドクターにて診察。
- 4、内科検診 11月のインフルエンザ予防接種時に実施。まつおか医院長が検診  
\* 循環器、消化器、呼吸器患者は、担当医師の指示に従う。
- 5、インフルエンザ予防接種 11月25日に実施(利用者65名、職員51名)  
未接種者6名  
まつおか医院長が接種
- 6、利用者健康診断 8月28日に利用者48名実施。2名(1名帰省・1名入院中)  
県予防医学協会が来園され、胸部レントゲン・心電図・血液検査・診察を実施  
\* 有所見者—血液検査(貧血4名・肝機能6名・血中脂質3名・糖尿1名)  
胸部レントゲン 2名 心電図 2名  
3月3日に利用者55名実施(入所50名 GH5名)実施  
予防医学協会が来園され診察・血液検査を実施  
\* 有所見者—血液検査(貧血2名・肝機能6名・血中脂質2名)

## (10) 保健、栄養

### 平成27年度 食事摂取基準量

	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	Ca (mg)	Fe (mg)	レチノール 当量(μg)	V.B1(ml)	V.B2(ml)	V.C(ml)
平成27年4月	1992	70.0	52.3	584	13.0	833	2.84	1.20	112
5月	2006	70.9	52.6	586	13.8	759	2.90	1.20	121
6月	1977	69.0	52.2	598	13.5	895	2.82	1.18	124
7月	1999	69.3	53.2	590	13.9	806	2.78	1.19	114
8月	1967	68.4	50.8	581	13.3	778	2.88	1.20	107



9月	1973	67.6	52.1	604	13.9	965	2.73	1.21	110
10月	2001	69.9	52.3	602	13.6	746	2.84	1.14	123
11月	2003	69.7	52.4	599	14.3	827	2.79	1.19	135
12月	2003	70.4	52.4	607	14.0	677	2.79	1.16	127
平成28年1月	1986	70.3	50.3	595	14.0	762	2.79	1.18	111
2月	1996	70.7	51.7	587	13.8	802	2.77	1.16	114
3月	1994	70.9	52.5	650	13.8	790	2.86	1.17	120
荷重平均所要量	1950	50.4	55~	650	9.0	600	1.20	1.30	100
許容上限摂取量			44	2300	55	3500			

### 取り組みについて

- ・前年度よりカルシウムの数値は高くなっているが、まだ不十分である。大豆製品や乳製品を多く取り入れ、充足に努めた。
- ・行事食、選択食は特に利用者に喜ばれるメニューを提案する。また、旬の食材を取り入れる事で食事からも季節を感じていただけるよう配慮した。
- ・食事しやすいように介助食器など使用し、食事環境を整えた。
- ・嚥下機能が低下している利用者や、食事療法が必要な利用者がある。個々に応じた食事を提供し、より一層安心できる食環境の整備に従事した。

### 食事形態等

項目	入所（50名）			通所（18名）		
	男	女	計	男	女	計
茶碗（大）	7名	0名	7名	1名	0名	1名
茶碗（中）	21名	1名	22名	6名	0名	6名
茶碗（小）	7名	14名	21名	3名	12名	15名
超きざみ食	1名	1名	2名	0名	0名	0名
きざみ食	4名	5名	9名	1名	0名	1名
一口刻み食	3名	1名	4名	0名	0名	0名

### 衛生管理実施内容

- ・検便 月1回（6～9月は月2回）
- ・手洗い、アルコール消毒、爪ブラシの使用。
- ・まな板、包丁を使用する際、食材によって区別。
- ・保存食について、原材料、調理済食品を-20℃以下で2週間保存。
- ・加熱料理は中心温度を測定し、記録。（85℃以上1分間）
- ・水道水の残留塩素、冷蔵冷凍庫の使用前、使用後に測定し、記録。生野菜・果物の消毒は電解水を使用する。

- ・納品時間、表面温度（肉・魚・練製品・豆腐・牛乳・卵）を測定し、記録。
- ・次亜塩素酸ナトリウムを使用し、床・ふきんの消毒。
- ・食堂出入り口付近を機械を用いて霧状の消毒液を空気上に散布

## (11)地域交流

6月 7日	ながおしょうぶまつり	亀鶴公園
1 4日	ながおしょうぶまつり	亀鶴公園
6月26日	オカリナ鑑賞会	のぞみ園地域交流ホール
6月28日	カントリーフェスタ i n 香川	サンメッセかがわ
7月19日	行基ハイツ夕涼み会	行基ハイツ
8月 1日	夏のつどい	辛立文化センター
9月 5日	寒川高校文化際	寒川高校
9月17日	瀬戸フィル音楽会	のぞみ園地域交流ホール
9月23日	ふれあい健康ウォーキング	大川町公民館
10月25日	かぐや姫カーニバル	亀鶴公園
10月31日	～ 古里ながおまつり（文化祭）	長尾小学校体育館
11月 1日	古里ながおまつり（文化祭）	長尾小学校体育館
11月 8日	さぬき市縁作品展	大川コミュニティーセンター
11月22日	ながおいきいき福祉まつり	福祉の里ながお
11月29日	とっておきの芸術祭	ミルキーウェイ
12月23日	もちつき	のぞみ園
1月 8日	～ ふしぎ n a たね展	坂出市民美術館
1月24日	ふしぎ n a たね展	坂出市民美術館
1月30日	三木町こどもまつり	三木町交流プラザ
2月28日	ひなまつり茶会	のぞみ園
3月26日	お話コンサート	高松市生涯学習センター

## (12)スポーツ大会参加

6月12日	フライングディスク大会（9名参加）	飯山総合運動公園
9月12日	県障害者スポーツ大会（19名参加）	丸亀陸上競技場
10月23日	県福祉協会体育まつり（16名参加）	高松市総合体育館
10月29日	ゆうあいピック四国大会（4名参加）	愛媛県科学博物館
10月30日	ゆうあいピック四国大会（5名参加）	西条市ひうち陸上競技場
12月25日	ゆうあいピックかがわ卓球大会（3名参加）	高松市総合体育館
2月26日	施設交流ボウリング大会（9名参加）	丸亀スターボウル

フライングディスク大会は、6月開催ということで暑さを考慮し今年は屋内で実施であった。

香川県障害者スポーツ大会では、快晴であり涼しい秋風が吹き気持ちの良いスポーツ日和であった。上位成績を残す者もお楽しみしていた。

体育まつりは、玉入れ・おカゴで運びましょう・音楽リズム・合わせてポン・パンくい競争

の競技に、ほとんどの利用者が楽しめていた。通所生活介護は今回全員参加したが途中、不安定になる利用者がいたり来年以降は検討が必要となっている。

ゆうあいスポーツ愛媛大会では、2日間にわたり天候もよく、楽しめていた。四国大会はいろいろなところに行け、重度の方も参加できるため、今後も積極的に参加していきたい。

ゆうあいピックかがわ卓球大会では、個人戦・団体戦に参加したが、入賞することはできなかった。施設交流ボウリング大会では、重度の人の参加となり投げるのが難しい方は、台(補助具)を使って参加し楽しめていた。

### (13) 学習発表

内 容	行 事	場 所	月 日	参加者
手話コーラス 「ありのままで」 「あの青い空のように」	ゆたか荘での手話発表	ゆたか荘	H27・5・12	利用者：13名 職員：4名
手話コーラス 「ありのままで」 「あの青い空のように」	のぞみ園スポーツレクリエーション大会	ツインパルながお	H27・6・16	利用者：13名 職員：4名
ダンス 「サンサンダンス」 「たぬきのとのさま音頭」	のぞみ園スポーツレクリエーション大会	ツインパルながお	H26・6・19	利用者：18名 職員：4名
手話コーラス 「にじ」 「ほ！ほ！ほ！」	おはなしコンサート	高松市生涯学習センター	H27・11・22	利用者：16名 職員：6名

### (14) ボランティアの受け入れ

月	件数(延べ人数)	内 容
4	16(33)	作業補助、
5	17(41)	作業補助、遠足(通所)
6	20(48)	作業補助、行事補助(しょうぶ祭り、オカリナ鑑賞会) テーブルマナー(女子、南)
7	16(33)	作業補助、
8	26(33)	作業補助
9	17(41)	作業補助、瀬戸フィル音楽会

10	30 (98)	作業補助、行事補助 (かぐや姫カーニバル) 日帰り旅行 (男子、女子、南、通所)
11	20 (50)	作業補助、遠足 (男女通所、南、就労)
12	17 (48)	作業補助、行事補助 (もちつき)
1	16 (33)	作業補助
2	17 (28)	作業補助、テーブルマナー(南)
3	19 (75)	作業補助、行事補助 (ひなまつり茶会・おはなしコンサート・テーブルマナー (男女・就労))
合計	208 (508)	

- ・作業ボランティアが和三盆のみに参加することになっており昨年度と比較すると、件数、述べ人数が減っている。
- ・オカリナ鑑賞会など今までになかった行事があり、外部の方に来て頂くことも少しずつ増えてきている。
- ・しょうぶ祭りやかぐや姫カーニバルなど長年継続して来ていただいている行事もあり今後も継続していきたい。
- ・ボランティアの希望者がいれば、日程等を調整してできるだけ受け入れるようにしたい。

#### (15)園内行事

月	日	行 事	場 所	参 加 人 数				
				利用者	職員	保護者	その他	合計
4	7	花見	辛立文化センター・のぞみ園内 (女子寮のみ)	71	47			118
5	20	遠足 (通所)	渦の道	22	11	10		43
5	28	遠足 (男子)	渦の道	15	10	1		26
6	2	遠足 (南)	高山航空公園	20	13	7		40
6	10	遠足 (女子)	粟井神社	14	14	3	1	32
6	30	スポレク大会	ツインパルながお	70	27	19	4	120
8	20	花火	中庭	47	7			54
9	1	合同余暇	地域交流ホール・食堂	68	18	0	31	117
11	5	遠足 (就労B)	あすたむらんど徳島	12	9	3		24
11	6	遠足 (男・女・通生活介護)	大窪寺	38	21	9	0	68
11	10	遠足 (南)	五色台	20	13	7		40
12	23	もちつき	食堂	66	25	15	45	151
12	24	クリスマス会	食堂	69	22			91
2	23	テーブルマナー(南)	山かつ高松店	20	13	5		38
2	28	ひなまつり茶会	地域交流ホール・食堂	約 250				

3	10	テーブルマナー(男女)	レオマの森	31	23	4		58
3	23	テーブルマナー(通所)	岩崎荘	18	13	9		40

花見は雨天のため辛立文化センターで弁当を食べる。女子寮はインフルエンザ流行のため、園内で花見実施。5、6月に各寮で春の遠足を実施。いずれも天候に恵まれ、大きな事故・トラブルなく実施できた。スポレクは、利用者・保護者の身体面を考慮してのプログラムで実施。ペットボトル飲料での水分補強も行い、脱水にも配慮できた。担当以外の職員も協力しあってスムーズに進行できた花火はお盆に予定していたが、雨天のため二度延期した。途中で雨が降り出したため、手持ち花火は切り上げて打ち上げ花火を行った。

9月は開園記念日に合同余暇を実施。他施設も招待し職員が持ち寄った衣装のコスプレをメインに実施。大きいサイズの物が少なかったが予想以上に楽しんでもらっていた。11月は秋の遠足を実施。初の試みとして男女寮・通所生活介護、合同で実施した。掌握が不十分な点はあったが他寮との交流ははかれた。

#### (16) 避難訓練

実施日	想定	所要時間	結果	反省
4月21日 23日 29日	地震対応マニュアル の説明 ※上席者の動き	各自の勤務に合わせて防災担当：山田より随時説明する。 都合により、当初予定からの変更はあったが、各サビ管、寮長と話し合い、確認等おこなうことが出来た。		火元点検、元栓の処理、ライフラインが止まった時の情報収集方法、全利用者が一か所に集合した方が良いか否か？発電機の所在確認等、さまざまな意見を頂く。
5月26日 (火)	0:00震度5強の地震発生。 約1分後に揺れが収まる。 ライフライン：電気×水 道○ 携帯電話○	施設責任者へ連絡、発電機、灯光器設置完了までに5分48秒  ・夜間地震想定での訓練は初の実施であったが、上席者の的確な指示で速やかに対応出来る。		慣れない行動でヘッドライト装着忘れ、発電機のカボンベ装着忘れがあった。今後、同訓練を定期的におこなうことで対応の習慣化を図りたい。
6月25日	四国地区知的障害者福祉協会 地震災害時緊急通報訓練 12:55 訓練シナリオに沿って実施			

6月15日 (木)	夜間(0:00)巡回時 女子寮利用者が居室 内で容体急変。 夜間救急対応の手順 にそって訓練をおこ なう。	トータルの所要時 間 10分36秒	女子寮支援員が 発見、心肺蘇生実 施しながら上席 支援員へ自前の 携帯電話からハ ンズフリーで連 絡。以降、上席者 指示で的確な対 応おこなえる。	大川広域寒川支署の署 員7名に立ち会って頂 きアドバイス頂く。 初めての訓練で多少の 緊張感はあったと思う が、全体的にまとまっ ており、各自意識して 取り組んでいた。
7月21日 (火)	ゆたか荘合同 【土砂災害避難訓練】 さぬき市より、大雨洪 水警報通知 後に、土砂災害警戒情 報発表。 園長指揮でゆたか荘 へ避難する。	のぞみ園時系列 14:15 園長より、ゆたか荘へ避 難指示。 ゆたかデイ移動補助ある。 14:17 避難開始 14:36 避難完了 14:40 園長へ全員避難完了報告 14:43 避難訓練終了		【広域消防】 他の施設ではあまり例 のない土砂災害対応の マニュアルも作成され ている。例年の訓練も 活かされており非常に まとまっていた。
8月 5日 防災担当者会議 ・新規防火受信機器の操作、及び誤作動時の解除等、エム・ビー・エル中川氏に指導頂き、早急にマ ニュアル作成し、順次周知していく。				
9月 新規作成のマニュアルをチェック(中川氏)、以降、増田寮長、山石寮長、大熊寮長に説明し、 各寮職員に周知していく。 9月28日 10月防災訓練(消火栓放水訓練)について打ち合わせ。 自家発電機点検(山石、増田、 山田)				
10月14日 (水)	消火栓操作及び実施 訓練	今回、初めて交流ホール前の消火栓で 実施するが、問題なくおこなえる。参 加職員も慣れてきたこともあり、スム ーズに操作できた。		特に問題なく操作でき る。

11月26日 (木)	通常火災避難訓練 (火元：厨房)	避難＝男子寮 7分30秒 火点発見：40秒	今回、女子寮の多田支援員が初めて上席指示をおこなったが落ち着いて指示を出せていた。放送機器が以前と違って戸惑うが冷静に対処できた。	火災警報器が新しくなって最初の訓練となったが、問題なく操作がおこなえた。新システムの性質上、赤電話の必要性が問われる事があった。
12月8日 (火)	【総合防災】 ・夜間マニュアル訓練 ・心肺蘇生	火点発見：48秒 女子寮：6分38秒 男子寮：5分58秒 南寮：9分47秒	【大川広域消防署長より】 昨年と比べて、火点発見～利用者避難まで、良い動きで時間も短縮できていた。	【女子寮】 消火栓使用中の30秒間、動きがなかった。 【南寮】 同上 【男子寮】 消火栓使用中に他職員への指示があれば良かった。
1月28日 (木)	火災警報器誤作動時の対応	(女子寮) 多田・松川・川西 (男子寮) 原田 (南寮) 間島 (通所) 棚田・吉田	防災担当：植田・山田の操作説明で、多田・松川・原田の3名が実際に基盤操作をおこなう。	機盤A・B・C、本体の扉といった表現が判りづらいつの指摘があった。
2月8日 (月)	各寮、排煙口作動確認		南寮西側廊下の排煙口を閉鎖の為、ワイヤーを巻き取った後、ストッパーのレバーが外れた為、山田が修復した。	
3月15日 (火)	【平成27年度防災担当者反省】  【平成28年度防災年間計画】			

## 第4章 高齢関係事業報告

### 特別養護老人ホームゆたか荘事業報告

平成 27 年度には介護保険制度改革並びに介護報酬改定が行われ、介護老人福祉施設においては今までにない減収となった。また、全国的に介護人材の不足も深刻化し、その対策として介護職員処遇改善加算の部分を手厚くする等、国をあげて介護職員の確保に力を注いでいるが、思うように効果が出ていないのが現状だ。そのような介護分野にとってはマイナスイメージばかりが強い状況の中、介護報酬の不正受給が相次ぎ、2月にはテレビで報道されたように、監査で 1800 万円という多額の返還命令があった介護事業所のケースや、86000 円という少額の不正で指定取り消しになった訪問介護事業所等もあり、介護保険制度や介護事業所に対する信頼が崩れかねない事態が起きている。介護保険料を払われている皆様の信頼を裏切らないように各事業者がしっかりと対応していく必要がある。

また、様々なタイプの介護事業所が増えた一方、介護職による事故や虐待事件をよくメディアで耳にするようになった。今まで以上に高齢者虐待に対する指導・監督の徹底と行政処分の厳格化が問われ、平成 28 年度より事前通達なして実地指導に入ることも可能となった。日頃から記録の整備を確実に行うとともに、ご本人やご家族が安心してご利用できる施設運営を行っていくべきだと思う。

「終の棲家」という機能もある特別養護老人ホームだが、入所基準が要介護度 3 以上となり、重度化と医療ニーズの増大が現実となった。入院によるベッド稼働率の低下もあり、介護と医療分野が連携しながら、認知症ケアや看取りへの対応を強化するとともに、介護サービスの更なる質の向上を目指し、研修を重ねる等、人材育成を図っていききたい。そして、ご利用者ニーズの把握に努め、同じサービスを提供し続けるのではなく、他にはないサービスの開拓で地域における差別化を進めていきたい。

#### I、平成 27 年度 ゆたか荘取り組み目標に対する成果

##### 目標 I 専門性の高いチームケアの提供

社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員・看護師・准看護師・管理栄養士・歯科衛生士・認知症ケア専門士・認知症介護指導者等の専門知識を持った職員が多数在籍し、ご利用者に質の高いチームケアを提供できた。

認知症ケアについては、認知症介護指導者が中心となって職員に定期的な研修会を開催し、認知症についての知識を深めるとともに、日頃提供しているケアについても振り返る良い機会とった。また、全職員が 11 の委員会に分かれて積極的に活動し、委員会の中で知識や専門性を高めるとともに、各委員会が主催となって職員全体に研修を行うなど、介護技術や専門知識の向上に努める事ができた。全国老人施設協議会、香川県老人施設協議会、また、介護労働安定センター主催の外部研修にも積極的に参加し、最新の介護情勢や他施設の取り組みが勉強できて良かった。

##### 目標 II 生きがいや喜びが感じられる暮らしの提供

生活の中で自己決定できる機会を増やせるように、喫茶のメニュー選びや買い物外出、遠足、個別外出等にご利用者の意向を伺うことを大切にしたい。毎年実施しているバス旅行がご家族にとっても、一緒に過ごせる貴重な時間になると大変好評であり、27 年度は前年度の良さや反省点を活かし、より楽しくより安全なバス遠足を計画し、愛媛県の別子銅山「マイントピア別子」まで外出することができた。職



員・ご家族含めて 50 名余り参加頂き、皆さん大型観光バスの車窓から眺める景色を楽しまれていた。車椅子の方も多し、1 日トラブルなく過ごすことができた。また、毎月実施しているショッピングでも、参加を希望されているご利用者のご家族にご案内し、一緒にショッピングを楽しまれていた。

### 目標Ⅲ ご利用者の尊厳と想いを大切にした個別ケア

多職種が関わり「介護情報共有シート」を作成、一人ひとりの状態を理解するとともに、連動して作成されているケアプランに沿って支援が行われている。新採用職員も「介護情報共有シート」を確認することで、ご利用者の状態がわかり「ケアの質の均等化」が図れたと思う。今後も情報は宝とし、こまめな修正を行いながら、最新の情報として「介護情報共有シート」を活用した支援を行っていききたい。今年度も継続していた「のぞみを叶えよう」という取組では、一人ひとりの希望をお聞きして思い出の地へ外出したり、食べたい物を食べに出かけたり、御先祖様のお墓参り等、様々な希望に対応することができた。施設で暮らすことで閉鎖的になるのではなく、いつまでもご家族や地域・社会との繋がりが実感できる支援も心がけていきたい。

また、看取りケアを行うにあたっては、人生の終焉まで安心して過ごしていただけるように、ご家族をはじめ、嘱託医・介護・看護・管理栄養士・ケアマネージャー等がチームとして連携し、心を込めて温かさが感じられる「尊厳ある看取り」をサポートさせていただくとともに、看取りをされたご家族へ「看取り後のアンケート」をお願いし、率直な感想や改善が望まれる部分についてご意見をいただいた。アンケートの内容を再度職員会で振り返り、次の看取りに活かせるようにした。

### 目標Ⅳ 福祉の啓発活動と地域貢献活動

地域と施設がお互いに助け合い、地域の一員として施設を活用していただけるような取り組みを続けている。27 年度も長尾小学校 3 年団に、車椅子体験、福祉施設の見学、レクリエーション体験と子ども達が興味を持てるような体験型の福祉啓発活動を実施した。地域の美化活動やサロン会活動の支援、地域の子どもの交流を通して、福祉ニーズの把握に努めた。また、地域を良くする活動として、さぬき市高齢者虐待防止ネットワークや長尾地区地域福祉活動計画の策定にも参加、他にも長尾小学校の評議委員として PTA 活動にも積極的に参加・協力しながら、地域福祉の向上を図るとともに、安心して暮らせる社会づくりに協力している。

また、昨年度より「香川おもしろネットワーク」の一員として長尾福祉会が協力しており、豊かな社会のように見えても、日々の暮らしがし辛くなっている生活困窮者や子どもの貧困にも目を向け、必要な支援が受けられるようにネットワークに繋げる支援や地域の見守りを続けていきたい。

## Ⅱ、平成 27 年度 職員行動目標評価

### 『自分の役割を全力で果たす』

職員一人ひとりが組織の一として、任された役割をしっかりと果たす事でチームとして機能できると思い、今年度の目標とした。

「役割」としては、「役職としての役割」、「職種としての役割」、「委員会活動の委員としての役割」、「シフト勤務を確実に果たす役割」等、一人ひとりが「ご利用者・チーム・職場にしっかりと貢献できてい

るか」等、自分の役割は何かを常に意識することができたと思う。

それぞれの役割について、6月・11月の業務全体の評価時期に合わせて自己評価するようにした。役割を果たすことで信頼され、また任される部分が多くなることで責任感も生まれ、成長できるものと考えられる。離職率が高いと言われる介護の現場であるが、年度で任された事、役割を投げ出すことなく、次につなげる事で経験を積んでいってほしいと思う。

### Ⅲ、有資格者の状況及び資格取得支援（平成28年3月末状況）

資格名	人数	今年度取得者
社会福祉士	2	1
施設福祉士	2	
介護福祉士	20	2
管理栄養士	1	
介護支援専門員	5	
看護師	4	
准看護師	1	
保育士	2	
歯科衛生士	1	
ヘルパー2級	4	
初任者研修終了	1	1
認知症実践者研修	2	1
認知症実践者リーダー研修	2	
認知症ケア専門士	1	
認知症介護指導者	1	
喀痰吸引（14時間・50時間）	9	
1種衛生管理者	1	

今後も質の高いケアを目指し、職員全体が自己研磨に励むとともに、スキルアップに向けての資格取得支援を続けていきたい。

### Ⅳ、表彰関係

全国老人福祉施設協議会 20年表彰：新開正義

全国老人福祉施設協議会 15年表彰：森田浩之

全国老人福祉施設協議会 15年表彰：朝倉裕子

香川県老人福祉施設協議会会長表彰：矢武忠明

香川県老人福祉施設協議会会長表彰：松本真人

## V、施設サービス及び各種委員会活動

### <施設サービス部門>

#### 【生活相談業務】

長期・短期入所の利用相談については、随時 相談業務を行っている。なかでも長期入所相談が多く、「直ぐにでも入所したい」との希望が最も多い。実際に入所受付者も290件を超え、申込者の状況把握と新規利用者への迅速な案内が課題となっている。状況把握については、申込待機者へ現況の聞き取りを行うと、既に他事業所へ入所していたり、他界されているケースもあり、定期的な待機者の確認が必要と感じている。

また、ご利用者及びご家族への相談業務として、その方が生活で困りごとが少なくなるようにご本人やご家族のご意見・ご要望、職員への状態の聞き取りを行い、適宜調整を行った。長期御利用者が入院になった場合には、経過の聞き取りや退院に向けた病院との連携に努めた。入院中に著しく心身の状態変化があった場合、看護職・介護職と情報の共有及び安全に受け入れるための体制の確保を行った。

短期御利用者の相談業務では、地域事業所の介護支援専門員と連絡を取り合い、ご利用者・ご家族の希望に沿ったサービスの実施や日程の確保を心掛けた。短期御利用者は、毎月継続して同じ量のサービスを希望される方が多く、そのため、新規利用相談の大半が受け入れ困難となっている。対応として、予定の段階では満床でも空きが出た場合など、出来る限り新規利用者のご利用を促せるように調整を行うなど努めていきたい。

#### 【給食】

ご利用者の食事内容・形態など多職種で話し合い連携できた。個人に合わせた栄養管理では、体重増減、身体状況、嚥下状況等の情報を手掛かりとして、個別に確認、対応を行えた。

カンファレンスへの積極的な参加によって、多職種での話し合いに加え、ご本人・ご家族の意向を伺うことができ、よりご利用者のニーズに応えることが出来た。ご利用者の誕生日にはお誕生日ケーキでお祝いすることで、年に1回の記念日を皆さんでお祝いし、笑顔で過ごして頂くことが出来た。

月に3回の喫茶や行事食でも、個人の嗜好に合わせて選択できる機会として、また季節感あふれる食材を使う等、毎回「美味しい」「また食べたい」等の声を頂くことで、食の楽しさを提供できた。今後も継続し、満足の笑顔を求めて、生活から食を捉える支援を行っていきたい。

#### 【医務】

ご利用者の高齢化・重度化に伴い、看護と介護が連携しながら疾病の早期発見、体調管理を行った。体調不良時には、ご家族に嘱託医が治療方針についてその都度説明され、意向に沿った医療の提供が行えたと思う。今後も、ますます医療ニーズの高い方のご利用や介護度の重度化が進んでいくことが想定される。そのご利用者の状態はもとより、尊厳を大切にされた看取りケアについても心を込めて行なっていきたい。

<入院者> ( ) 入院者数

4月 (0)、5月 (5)、6月 (0)、7月 (2)、8月 (2)、9月 (2)、10月 (2)、11月 (1)

12月 (4)、1月 (1)、2月 (3)、3月 (1)

<再入院>

3件

<最多入院歴>

肺炎

<ご利用者の健康管理>

血圧測定・体重測定（毎月）、検尿、結核健診（該当者）、血液検査（年1回と必要時）

嘱託医の回診（週2回と必要時）、看護師による健康観察（毎日）、内服薬の管理

<介護職員腰痛検診>

年2回、嘱託医にて

<職員健康診断>

年1回（夜勤職員については、年2回）

<その他>

医療廃棄物の管理、医薬品、医療機器の管理

### 【サービスステーション】

27年度は「ご利用者一人ひとりに対し、尊厳ある関わりを行うとともに、介護に関する知識・技術の向上に取り組み、安心・安全なケアに努める」を介護方針とし、「ご利用者が安心して過ごして頂けるように、多職種で連携を図り、サービスの標準化に努める」を目標に取り組んできた。

#### ① 生活に必要な介護と自立支援

サービスステーション会議やフロアー会議、各委員会を開催し、ご利用者の残存機能をできるだけ活用した自立支援に努めた。

介護情報共有シートの様式変更・作成を、介護職員を含めた多職種共同で行えるよう、作成負担の軽減、及び記入方法の統一化、そして専門的で質の高い内容の情報を元に職員への指導と日々のケアが行えるように努めた。

#### ② 生活を豊かにする行事の計画・開催

レクリエーションの企画・実施、季節ごとの行事の計画・実施を行った。

4月 お花見

5月 こいのぼりを楽しむ会（地域交流）

6月 菖蒲観賞会（長尾亀鶴公園）

7月 七夕まつり

行基ハイツタ涼み会（地域行事参加） ※台風のため中止

8月 納涼夏祭り

9月 敬老会（百賀のお祝い）

10月 菊花展見学（大川町みろく）

11月 バス遠足（愛媛県：マイントピア別子）

ながおいきいき福祉祭り（地域行事参加）

長尾地区文化祭（地域行事参加）

12月 忘年会

地域交流餅つき大会

1月 新年祝賀

初詣

- 2月 節分豆まき
- 3月 開荘記念行事 ※感染症対応のため中止
- ひな祭り会
- のぞみ園ひな祭り茶会
  - 喫茶（3回／月）
  - ショッピング・外食ドライブ（4月～10月）

### ③ 研修会の開催

施設内外での研修会に参加。最新の介護情勢を理解するとともに、高齢者福祉に携わる専門職としてあるべき姿や意識、知識、そして技術の向上に努めた。

### ④ カンファレンスへの参加

介護情報共有シートの見直しを担当職員が中心に随時行っており、年2回は更新できている。その内容を元にカンファレンスへ参加し、施設での生活状況をご家族にお伝えしたり、ご利用者本人の思いやご家族の意向等を伺う良い機会にもなった。

課題であった介護情報共有シートについて飛躍的に改善できた影響は大きく、今後も多職種・御家族間の情報共有のツールの一つとして活用したい。

[SS会議]	・ 定例開催	12回／年
[グループ会議]	・ 定例開催	12回／年

SS会議・グループ会議は同日に開催しており、28年5月からは職員会議も同日に開催することにより、職員の負担の軽減と、多職種の出席者が増える事で各委員会の取り組み、周知事項も直接全体に伝える事ができ、各部署間で連携が取り易くなることを期待している。

また、職員一人ひとりの会議への取り組み姿勢を改善できたらと思う。（発言意識及び各部署連携の意識の向上など）

### 【介護支援専門員】

介護保険の期間に合わせ原則6ヶ月毎に1回のプラン見直し作成、カンファレンスとケア変更時に随時や看取りに移行時のカンファレンスを行った。

ご利用者・ご家族、各部署から情報を得て、アセスメント・モニタリングを行い、一人ひとりの御利用者に応じたプラン作成に努めた。

[カンファレンス]	・ 定例開催	101回／年
4月（5件）・5月（7件）・6月（9件）・7月（6件）・8月（15件）・9月（8件） 10月（6件）・11月（6件）・12月（9件）・1月（9件）・2月（11件）・3月（10件）		
	・ ケアの変更・看取り	12回／年

5月（3件）・6月（1件）・7月（1件）・9月（3件）・10月（1件）・11月（1件）・2月（2件）

[認定調査]	・ さぬき市	24件／年
--------	--------	-------

## 【地域施設連携担当】

社会福祉法人としての役割である地域貢献活動も定着しており、また、長尾地区地域福祉活動計画策定委員として参加し、各種団体との連携が図れた。

昨年度の課題でもあった小学生との交流については、学校の協力の元、長尾小学校は3年団との交流を定期的実施。前山小学校とも学生主体の交流を図ることができた。そのことにより、目的であった「高齢者を理解し、思いやりの心と優しい心を育む」ことに貢献でき、高齢者福祉・高齢者施設の理解を深めることが出来た。

地域とのつながりにおいては、近隣の保育園・小学校との交流、各団体との踊りや歌、清掃活動等を通じた連携も図ることが継続して出来ている。

保育所・幼稚園との交流	5回／年
地域団体との交流	5回／年
小学校との交流	6回／年
前山地区クリーン活動	2回／年
地区水路清掃	1回／年
あいさつ運動	10回／年（土・日曜日、祝祭日を除く毎月8日に実施）
地元地域クリーン活動	11回／年

福祉人材の育成については、法人間の交流実習をはじめ、介護福祉士及び社会福祉士、そして実務者研修養成校等からの実習生の受入を積極的に行った。実習生の受入については、指導者となる職員の自己啓発にもつながるため、今後も継続した受入を実施する。

実務者研修	延 3名（延15日間）
社会福祉士養成実習	延 2名（延 9日間）
介護福祉士養成実習	延 2名（延30日間）
高校生総合的学習	延35名
徳島文理大学薬学部	延 1名（延 1日間）
歯科衛生士養成実習	延 3名（延10日間）
職場体験学習	延 4名（延 6日間）

今後については、活動の内容をより充実していくとともに、当法人理念にもある「社会づくり」を実現するためにも、近隣自治会や社会福祉協議会等との連携・交流を深め、福祉に対する啓発活動に力を入れていきたい。そして、社会福祉法人がもつ知識や技術を福祉啓発活動の一環として地域に還元し、地域・施設を利用される全ての皆様の人生が、より良いものになるよう携わっていきたい。

## 【機能訓練】

多職種との連携を積極的に図り、ご利用者の身体機能を把握及び機能訓練に対するご本人の意向を確認したうえで、理学療法士（PT）の専門的な視点からみた訓練プログラムを作成し、実施した。カンファレンスにも参加し、訓練の実施状況等を御家族に説明させて頂き、ご家族の意向を伺い、プログラムに反映させた。

現在利用されているご利用者の重度化、高年齢化を踏まえ、機能の向上を目指すという内容 で

はなく、日常生活の中においてのリハビリを中心に計画を立てて実施してきた。一部、短期間で機能の低下したご利用者については状態に応じ、機能の回復を目指したプログラムで実施した方もいる。訓練に関しては、ご利用者からの要望も多く、「今日はまだしないの」「訓練出来るかいの」等の声も聞かれ、リハビリに意欲的であった。引き続き、多職種との連携を図りながら、ご利用者の自立した生活に繋がるリハビリを実施したい。

### 【歯科衛生士】

成果としては、毎月の口腔ケア研修を行うことにより、口腔ケアの大切さや必要性、その方法等を多職種職員の理解を深めることができた。結果、年1回かねとう歯科による一斉検診を実施したところ、歯科医師より口腔内の状態が以前より改善されていると高い評価を頂いた。

歯科医療機関より助言指導を受け、毎月の口腔ケア研修に取り入れ、かつ多職種に対する助言を行っている。それに基づき口腔ケアアセスメントシートを作成し、口腔機能改善計画を立てて実施した。今後も、口腔衛生（清掃）及び嚥下など、口腔機能に関する知識を高めることにより、誤嚥性肺炎などの関連疾病を防ぐことに努める。

## VI、委員会活動

### 1、医療ケア対策推進委員会

今年度の目標は、「多職種間で情報を共有し、連携を取りながら安全に医療ケアを提供する」だった。

ご利用者の体調管理については、多職種間の連携は欠かせないものであるが、お互いが感情的や一方的な言い方をすると受け取り手に本意が正確に伝わりにくいので、「連絡・相談・連携」の気持ちを持って伝えるように心がけた。一人ひとりの専門性や仕事のスキルを上げるのも、良い人間の土台があってこそであり、今後も多職種の連携がスムーズに行われるように「言葉づかい」を中心に考えていきたい。

活動内容としては、年間を通して、内服薬の見直し・体重など栄養状態の確認・褥瘡予防と観察・安全な医療ケアの提供のために医療機器・AED等の点検を行ってきた。高齢なうえに、胃瘻や腎瘻、膀胱カテーテル、人工肛門等の医療的な観察も介護職に求められる時代になった。専門的な医療ケアが安全に提供できるように研修を重ね、知識や技術を深めていきたい。

(1) 委員会の開催状況 毎月1回開催：12回/年

(2) 概要 定例では5項目の内容で検討した。

#### ① 喀痰吸引等の医療ケアについて

職員の異動に伴い、認定特定行為業務従事者資格者は14時間研修修了の6名と50時間研修（2号研修修了）の1名が在籍していた。喀痰吸引指導者看護師が年度途中で欠員した為、喀痰吸引や胃瘻の接続を積極的に介護職員が実施できる状況ではなかったが、幸い夜間に痰吸引が常時必要なご利用者もいなかったため7名の配置で問題なかった。今後、ご利用者の重度化に伴い、喀痰吸引が夜間も必要になってくることも予想し、新たに指導者看護師の養成と、50時間研修に介護職員も参加できるようにしたいと思う。

#### ② 内服薬の変更・調整について

高齢になると、合併症も多くたくさんの薬を飲まれている。定期健診の結果によっては医師と相談の上、薬の減量や調整を行い健康な生活が送れるような取り組みをしている。薬の調整後も、介護と看護

が御利用者の情報を共有しながら観察を継続することができた。また、飲みにくい薬の粉碎化や一包包装にするなど、服薬しやすさも工夫できた。

### ③ 体重の増減及び栄養状態の検討について

毎月の体重測定の結果から、食事量の変化や嚥下の状態、体のむくみ等の観察をおこなっている。状況によっては、管理栄養士に相談し、食事量の調整や補食の検討も行った。また、体重が増えている方の運動量を見直し、リハビリの指導につなげた。

### ④ 褥瘡管理シートでの検討について

1年間での褥瘡発生は2件であった。部位・治療方法・体位交換の頻度・マットレスの種類・食事の内容・体重の推移・血液検査の情報とともに、写真で管理しながら検討した。体調不安定で入院を繰り返す方の褥瘡完治が難しく、年度の委員会でケースとしてまとめた。

### ⑤ 介護現場で困っている医療ケアについて

看護師では見えにくい、介護現場で困ること、不安に感じていることについて話し合った。誤薬のヒヤリハットや看取り期のケア、人工肛門の処置、腎瘻の固定管理の方法、記録の書き方、インフルエンザ発生時の対応、下剤の調整、爪が肥厚している方の爪切り方法等、介護と看護がしっかりと連携がとれていないと解決しにくいものばかりであった。

以上の項目を主に検討した。また、家族会の中でAED使用に関する意向をお伺いするなど、急変時の対応についても、ご本人の思いや希望が生かせるように配慮した。

## 2、業務改善委員会

「業務内容を検討し、“安全で質の高いサービスの確保”と、“働きやすい環境の確保”に努め、ご利用者のより良い生活支援サービスが提供出来るよう業務改善する。」を目的に取り組みを実施した。職場の課題として、①業務の何を改善すれば良いか分からない、②改善案をどこにどのように提案すれば良いか分からないなどがあがる。そのため、各部署の主任が主となり、職員の意見を吸い上げ、委員会に通していく流れを確立する。結果として、劇的な変化ある業務改善が図れたということはないが、日常の業務に直結した改善を行うことができ、業務の効率化と省力化、サービスの質の向上を図ることが出来た。職員が業務改善に対する意識をもち、コミュニケーションが図れたための結果であると考察する。今後の課題としては、職員間のコミュニケーション・連携の充実に努め、より細やかな業務の見直しを図るとともに、意見や要望として挙げた内容を、早い段階で委員会にかけ改善を検討することで、職員にとっては働きやすい環境の確保、そしてご利用者には安全で質の高いサービスの確保を目指し取り組みを実施していく。

### ＜改善内容＞

- ① コンプライアンスに基づいた業務処理が行えるよう看護・介護業務の見直しを図る。
- ② ヒヤリ・ハット様式の見直しを図り、リスクマネジメント力を向上する。
- ③ 研修報告書の様式を変更し、外部研修で学んだ内容を現場に活かす（取り入れる）。
- ④ 言葉（表現）の改善

例えば、・拘束をイメージするベッド柵の表現をベッドサイドレールに変更

- ・慰問という表現は「なぐさめる」イメージがあるが、ご利用者にとっては生活の場（住処）であるため、訪問・来荘と変更



・無断外出という表現は職員目線で、御利用者にとっては目的があつての行為と捉え、外出願望と変更 など

- ⑤ F A X用紙の節約（F A Xされてきたものを一旦事務所のパソコンで管理し、そこで必要なものだけをプリントアウトする）
- ⑥ 火災通報装置が発報すれば、自動的に数名の職員に連絡がいくようにし、災害時に備え早期対応が行えるようにする。
- ⑦ 職員の福利厚生として1 F・2 Fのそれぞれにコーヒーマシンを設置する。
- ⑧ 職員会議の参加率の向上及び内容の充実、職員間の連携を強化するために開催日時を変更。

### 3、安全対策委員会

「事故報告書にしっかりと目を通し、対応改善点を念頭に業務にあたることで、職員個々の意識を高め、事故の再発を防止できるよう取り組む。」を目的に実施した。職場の課題として、職員個々が事故状況・原因の把握が不十分及び介護のバラつきがある。そのため、介護を行う際に、職員間の情報共有を行うことで、ケアの統一が図れるようにし、ご利用者一人ひとりに応じた関わりを安全面に配慮しながら実施することとした。結果として、ご利用者の状態に応じた介護を適切に行うことにより、職員の意識が高まり、安全面に配慮した関わりを行うことができ再発防止に繋がった。また、当たり前のことだが、高齢に伴い皮膚状態も衰えていることで事故が発生しやすくなっている。普段からご利用者の状態・行動面の観察が必要だと感じました。

今後の取り組みとして、職員個々が事故に対する意識を常に持つことで、再発や新たな事故発生予防に繋がる。そのためにも、事故報告書や事故に至るかもしれないというヒヤリ・ハット報告書を適切に活用し、職員間の情報共有を密にすることで、リスクマネジメントを高めていく。

### 4、レクリエーション委員会

ご利用者の重度化に伴い日常生活動作（ADL）の低下等はあるものの、レクリエーション活動は心身の活性を高め、人と人とのコミュニケーションを促進する効果を持っている。そのため、起きているだけを少なくするために、集団レクリエーションを行い、不参加のご利用者も「少しでも参加してみようかな。」と思えるよう、目で見て楽しみ、身体で感じられ、意欲（笑顔）ある生活を過ごして頂くことを目的に取り組むを行いました。

実情として、職員のレクリエーションに関する知識不足や苦手意識（進行や盛り上げ方法等）、温度差があり、出勤職員によってバラつきが見られている。また、支援時間も限られている等の課題があった。

支援方法として、集団レクリエーションを増やすことで、職員間の協力体制を整えると共に、安全面・支援時のリスクに対する配慮を行うこととした。また、マンネリ化を防ぐために、委員会においてご利用者の状態・反応に応じた新しい内容のレクリエーションを取り入れる。不参加のご利用者には、個別にレクリエーションを実施できるようにした。

結果、集団レクリエーションを行うことで参加率の向上と内容の充実を図ることが出来た。例えば、音楽鑑賞が主体となっていたところに、ハンドマッサージや保育園児・幼稚園児との交流などを組み入れることで、普段見られないような満面の笑みや感動して涙を流されることもあった。不参加の方には、ボールを使った個別レクリエーションにて対応出来た時もあった

が、椅子に腰かけたまま傾眠状態の方もいた。

レクリエーションの内容等、委員会で話し合い試行錯誤して計画・実施を行ったものの、職員の温度差などの課題が解決出来ず、大きく内容を変更することは難しかった。ただ、当日のレクリエーションリーダーを担当制にすることにより、協力しながら実施出来るようになってきている。意欲（笑顔）ある生活を過ごして頂くレクリエーションをと、目的を立てていたが、ご利用者の重度化により、集団レクリエーションの実施は難しく感じた。反面、個別のグループレクリエーションでは、少人数で会話に華を咲かせるなど、楽しくコミュニケーションを図りながら実施することが出来た。

今後の課題として、当日レクリエーションリーダーの担当制は継続して行いつつ、出勤職員の中で協力しながら実施する。身体を動かすことだけではなく、目で見て楽しみ、心地良いと思えるレクリエーションの時間を提供できるように、職員がレクリエーションを楽しみ、そうすることで、苦手意識の解消も図っていききたい。また、集団でも個別でもレクリエーションの内容毎に目的や効果を明確にし、振り返ったときに分析を行えるようにしたい。

## 5、身体拘束・虐待防止検討委員会

ご家族や他の職員から見て、声かけを行わずに支援にあたるのは虐待（ネグレクト）に繋がるのではないか。そのためには、「しっかりと支援前・支援中・支援後の声掛けを行うことで、ご利用者、ご家族、職員が安心・信頼できる職場作りをめざしていく」ことを目的に取り組みを行った。職場の課題として、業務に追われ細やかな声かけが出来ていないまま、サービス提供を行っており、流れ作業的になりがちといった現状がある。

そこで、現状把握のために、全職員にアンケートを実施し、それに基づき委員会内で話し合いを行った。結果として、支援時の声掛けが出来ていると答えた職員もいるが、半数以上の職員が適切な声かけが出来ていなかった。適切に細やかな声かけが出来ていない（心掛けないといけない）との自己覚知が出来ていることは伺えるものの、今後「どうすれば適切な声かけが出来るか」を考え、目的の解決及び今後のケアの質の向上に繋げて行きたい。また、定期的にアンケートを実施することで、現状の把握・見直しをしいて自己覚知を行い、職員一人ひとりの介護の質を高め、職場全体の資質向上目指していききたい。

## 6、くもん学習療法委員会

「ご利用者と楽しい時間を共有するだけで無く、情報を担当にフィードバックし日々のケアに活かす」と目標に取り組みを実施した。

具体的な取り組みの例として、職場の課題として、日中ベッド上で過ごされることが多く、入浴に関して強く拒否があったご利用者に対し、くもん学習療法を楽しみながらしっかりと関わりを持つことによって、入浴に関する意識や拒否されている原因をチームで考察し、心地良く快適に入浴して頂けるようサポートした。

結果として、くもん学習療法に携わることにより、日中オープンスペースで過ごされる時間が増え、他のご利用者がくもん学習療法をされている様子を見て「私もしたい」など意欲的に職員に声をかけて頂けるようになってきた。入浴に関しては、読み書き計算のあとの会話において、「お風呂は好きだが、人前で服を脱ぐことに抵抗がある」などの話しを聴くことができ、入浴時の案内を、比較的入浴者が少ない最初か最後に行うことを職員間で周知し実施した。しかし、認知症状の変動により、くもん学習療

法にお誘いしても拒否される時が2割程あり、入浴も案内都度入ってもらえてはいるものの拒否が見られることがあった。

上手く取り組みが出来た時は、「一緒にお話ししましょう」等といった声かけの仕方やニュアンスの工夫によりスムーズに取り組まれている。

今後も、読み書き計算といったくもん学習療法を行うだけではなく、その後の会話を大切に、楽しいと感じていただくこと、そして、そこで得た情報を職員間で適切に共有できるようにフィードバックし、統一したケアでサービス提供出来るよう実施していく。

## 7、感染症対策委員会

施設内で感染症が発生すると集団感染しやすく、重症化しやすいため、感染症の発症、拡大を防ぐ目的のもと活動を実施しました。まず、職場の課題として① ご利用者・職員の手洗いが不十分、② 職員の体調管理、③ 換気が不十分、④ 感染症拡大防止のため、早期に対応をとることがあがる。

方法として、月1回感染症対策委員会を開催し、医務・介護職員・歯科衛生士・管理栄養士の多職種で連携し、感染症予防に努め、感染症が発症した際には、早急に臨時の感染症対策委員会を開催し、マニュアルに沿った対応を全職員が把握し、実施出来るようにした。

結果、疥癬を発症された方が1名いましたが、病院受診し、軟膏・内服薬で治療するとともに、マニュアルに沿い、個別対応を実施したことで他のご利用者・職員に感染することはなかった。また、2月後半から3月にかけてインフルエンザB型が発症しましたが、早急に感染症対策委員会を開催し、同じくマニュアルに沿った対応と手洗い・うがいを職員全体で徹底したことにより、ご利用者6名、職員9名の感染者が発症したのみで終息することが出来た。

高齢者は免疫力・抵抗力が低下しているため、どのような感染症でも重篤な症状に陥る可能性がある。そのため、施設内に感染症を持ち込まないということが一番の課題となる。職員は、まず自分の健康管理をきちんと行い、そのうえで日頃から外部でどのような感染症が流行しているのか、感染症が発症した時にはどのような対応をすべきかを熟知し、実践していくことが重要になってくる。

今後も、定期的な委員会の開催、職員・ご利用者・来荘者の手洗いの励行、多職種の連携、体調管理、施設内の温度・湿度の管理などを行い、感染症のない生活支援を実施していく。

## 8、入所検討委員会

平成27年度の入退所者は、退所者15名、入所者15名となっている。高齢化の為か、徐々に入退所者が増加傾向にある。退所者があれば入所検討委員会を速やかに開催し、入所指針に基づき公正で円滑な入所案内を行っている。内訳として退所（男性6名、女性9名）、入所（男性7名、女性8名）となっている。これまでの傾向では男性の入所が少なかったが、一昨年（平成26年度は男性の退所5名、入所3名）の内訳と比べても男性の入所者が増加している。また、施設で晩年を過ごす看取りの方が例年徐々に増えていたが、昨年は施設での看取り6名、入院中の永眠退所6名、他施設への変更や在宅復帰3名となっている。

入所受付者も一昨年同様290件を超えている。申込者の状況把握に努め、迅速な利用案内が出来るように随時状況確認する必要がある。待機中に他施設利用となっている方や他界されている方も居られ、今後も引き続き、詳細な待機者情報の更新をご家族、担当介護支援専門員と協力して実施していきたい。

## 9、研修委員会

年間・月間・個票の研修計画を作成し、研修会を開催した。

月間研修では、各委員会から研修内容を提議し、それについて職員が“学ぶ”研修を継続して実施し、委員会での取り組み内容を全体に周知するとともに、日常業務内での意識の向上に努めた。また、外部研修においては勤続年数や希望・研修個票に基づき、派遣調整を行った。研修後は、報告書を記載し、研修の振り返りを行うとともに、研修内容を如何に施設に反映させていくか等を、職員会議において復命研修とし報告しケアの向上に努めた。また、外部研修のほかに、自主研修として施設内研修を月に1回学ぶ場を設け、自己啓発に努めた。

今後も職員個々の能力を高め、介護の現場で必要な原因を究明し、根拠に基づくケアを提供できるよう心掛けていきたい。

## 10、防災委員会

隔月・随時で委員会を開催し、備蓄品の確認・準備、そして防災意識を高めることが出来た。また、訓練を通して、地元消防団や広域消防、市行政の担当者との連携も図れた。職員研修においても、備蓄品の消費期限が切れることもあり、実際に炊き出しを行うとともに、味見体験・防災グッズの使用方法の確認を行った。

### ① 火災想定訓練 4回／年（6月・9月・12月・2月）

- ・消火器、消火栓の使用訓練（避難訓練と同時に実施）
- ・消防署立会い避難訓練 1回／年（9月30日14：00～）

大川広域寒川分署の立会いのもと、避難訓練及び消火器の使用講習を行った。

### ② 土砂災害想定避難訓練（7月21日）

のぞみ園、さぬき市総務課、地元消防団、大川広域消防寒川分署と合同で実施。万が一の事態にも冷静に、誰もが的確に対応できることも目指し実施した。救助要請の速やかな方法や自然災害の状況に応じた対応などを心掛けるよう指導を受けた。

### ③ 地震災害想定避難訓練 1回／年

11月に地震想定の実施した。停電時のライフラインの確保ならびに備蓄品の再確認等、ご利用者の安全確保を第一にした訓練を定期的実施していきたい。

### ④ 備蓄品の整備

大規模災害時にも対応できるよう、発電機・投光機・その他必要物品を順次整備していく。備蓄品は3か所に分散させており、万一の際にも対応できるようにしている。

## VII、家族との連絡、協力体制の強化

[家族会の開催]

### ○第1回家族会（平成27年6月14日）

- ・平成26年度事業報告
- ・介護保険改定に伴う利用料金の変更について

・平成26年度アンケート結果報告

### ○第2回家族会（平成27年9月13日）

- ・講演「その人らしい人生を ～より良い看取りを考える～」 朝倉施設長

- ・昼食交流会
- ・ご報告「バス遠足について」「担当連絡事項」

○第3回家族会（平成28年2月28日）

- ・「平成27年度委員会の取り組み報告について」
- ・発表「介護情報共有シートの活用による介護力アップ ～多職種連携～」 木村真吾 介護主任
- ・ゆたか荘での生活風景 スライド上映
- ・平成27年度ご家族アンケートの依頼

[アンケート等]

- ご家族アンケート年1回実施
- ご提案箱の設置（玄関受付・各サービスステーションに設置）

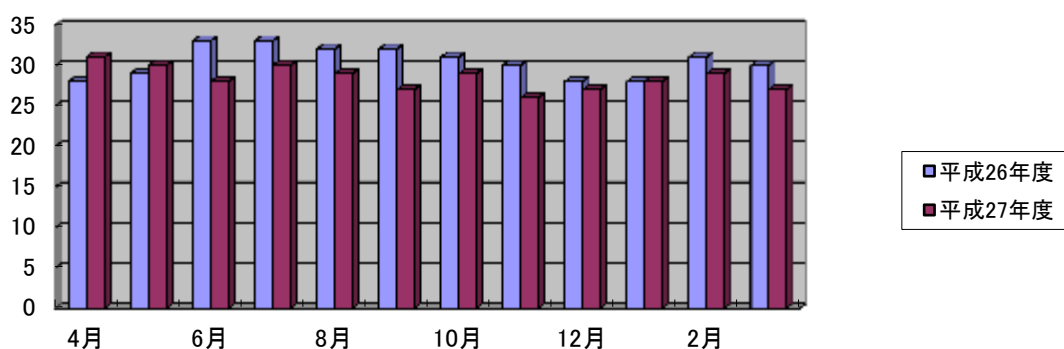
## デイサービスセンターゆたか事業報告

平成 27 年度において介護報酬改定に伴う算定基準の見直し、単価の変動があり通所事業としてはより厳しい状況であった。又、認知症者・要介護認定の中重度者に対して在宅生活継続に向けた取り組みや自宅内を想定した機能訓練の実践などより内容が求められるようになってきている。

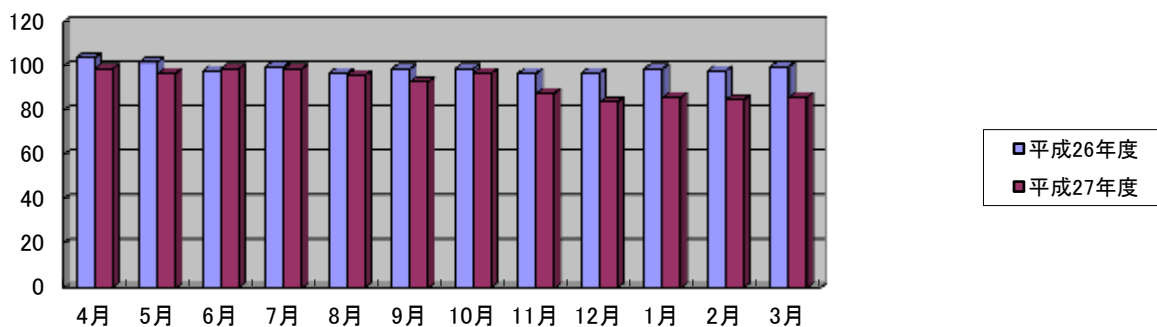
これからの通所サービスのあり方としてレクリエーション内容の充実、他者交流の機会推進に加え、機能維持に向けた取り組みがより重要になってくると考えられる。そういったメニューを増やしていき利用者が通いのなかで意義あるプログラムが実践できるよう追求していきたい。又、要支援者が総合事業に移行していくことも考慮しながら事業運営を再考していく必要があると考えられる。

### 1. 利用者の状況

要支援利用実人数



要介護利用実人数



利用率においては特に 11 月以降、相次いで要介護利用者の状態変化に伴う在宅から病院・入所施設への移行がみられた。又、新規受け入れの減少がみられたこと。この点については周辺地域の同サービス事業所の増加や小規模事業所の定員増の影響があり、この地域一帯で利用者が分散されている様子が伺えた。

### 2. 会議状況

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
検討会	10	15	12	17	14	11	16	13	11	15	12	15

デイ会議	24	29	26	31	28	25	30	27	28	29	26	28

- ・会議状況：新規・追加利用者の情報共有や同性介護の視点からサービスの評価、見直しを検討をする。又、レクリエーションの月間予定の周知を行う。又、利用者個別の案件、業務内容の評価・見直し等を定期的に行なうことで現状に合った対応を心がけていった。

### 3. 情報機能

- ・デイサービス便りの発行：毎月末発行

### 4. 地域交流事業

- ・地域団体の訪問受け入れ
- ・園外活動の実施（仏生山：大衆演劇観覧）
- ・県支援事業「花育活動」の実施

## 高齢者複合施設 ハーティヴィラ亀鶴

「おもてなしの介護」という合言葉のもと施設内各事業所間が連携しながらサービス提供が行えた。小規模事業所の複合施設ということで経営的な課題が常にあるが、「サービスの質を下げず、コストを下げる」兼務職員等の任用で人件費の抑制やその他経費の節減に努めた。在宅と施設入所の間の中間施設としての立場で、引き続き地域の信頼を得ていきたい。

### ハーティヴィラ亀鶴ショートステイセンター事業報告書

定期での利用の定着、既存利用者の利用日数延長もあり、前年度と比較して利用者数合計、1日平均利用者数ともに増えてきた。平成26年度はインフルエンザが事業所内で蔓延して利用者数が低下したが、平成27年度は感染症の流行やロングショートの入院者も少なく、安定した利用者数が確保できた。

また他事業所への長期入所といった利用終了となるケースも予想される。居宅介護支援事業所と連携を取りながら、利用者確保、スムーズな利用に繋がられるようにしたい。

#### 1. 利用状況について

##### 【利用延べ人数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要支援2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	6
要介護1	5	3	2	3	4	4	4	4	3	3	3	4	42
要介護2	12	7	9	8	8	8	7	9	8	9	8	8	101
要介護3	11	17	16	19	18	17	18	16	15	14	16	16	193
要介護4	7	6	6	7	7	8	7	6	6	6	5	7	78
要介護5	3	3	3	3	3	3	3	4	5	5	4	3	42
合計	40	37	37	41	40	40	39	39	37	38	36	38	462

##### 【稼働率】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用合計	550	542	538	621	615	595	606	592	594	588	558	587	6986
1日平均	18.33	17.48	17.93	20.03	19.83	19.84	19.55	19.73	19.16	18.97	19.24	18.94	19.09

※27年度稼働率：95.44%

#### 2. 委員会活動について

##### ①感染対策委員会

開催日	4/23	5/13	6/19	7/27	8/13	9/7	10/13	11/9	12/9	1/25	2/16	3/18
人数	6	7	7	6	6	6	6	5	6	6	6	6

・委員会活動を毎月実施し、各時期に感染拡大が予想される感染症の研修を行い、感染対策に努めてきた。インフルエンザは昨年度の反省も生かし、罹患は職員3名、利用者様2名に抑えることが出来た。



・今後も感染、拡大を防ぐことが出来るように職員の感染症に対する意識付けを続けて行っていきたい。

### ②生活向上委員会

開催日	4/16	5/18	6/19	7/17	8/23	9/13	10/5	11/5	11/30	1/5	2/8	3/4
人数	10	9	8	5	5	5	5	5	5	5	5	5

- ・情報共有シート、生活チェック表と書類面での変更を主に行った。ユニット職員の意見を参考にする事で記録が重複せず、業務が円滑に進みつつある。変更点があれば随時更新予定である。
- ・会議開催日は7月より、センター長、各ユニットリーダー、看護師、生活相談員を参加とし、ユニット会前の日へ実施を変更した。委員会で情報共有した内容をユニットリーダーから他のスタッフへ伝えることが出来ているため、継続していきたい。

### ③安全対策委員会

- ・各月終わりに件数の集計、書面での報告書を作成し、各ユニット会で周知を行った。
- ・各担当者は月末に事故報告書の改善点を実施しての振り返りの記載をするように周知していたが記載が遅れる傾向にあり、定着を図っていきたい。
- ・年間での事故報告は44件、ヒヤリハットは5件であった。転倒や転落事故が最も多かったが、事故件数は減少していた。
- ・生活の中で自立されている部分でも不意な事故に繋がったケースもあり「出来るであろう」と過信せず適度な距離感での見守りが重要であると気づかされた。過去の事例を振り返り、職員ひとりひとりの再発防止に対する意識を高めていきたい。

### ④レクリエーション委員会

開催日	4/10	5/18	6/17	7/19	8/18	9/14	10/16	11/6	12/6	1/19	2/16	3/23
人数	5	5	3	4	4	3	3	4	3	4	4	3

- ・レクリエーションの内容を事前に決めておくことで職員がその内容に沿って実施出来ていた。リハビリのレクを取り入れられており、各職員が工夫して取り組んでいた。月1回の手作りおやつも担当や作るものを事前に決めておくことで混乱なく行うことが出来た。
- ・ロングショート利用者様の誕生日にはご家族を招待しての誕生日昼食会を行い、喜んでいただけたように思う。平成28年度は違った取り組みをしていきたい。

## 3. その他

### ①ユニット会議

亀	開催日	4/1	5/8	6/3	7/6	8/7	9/2	10/5	11/9	12/9	1/8	2/9	3/10
	人数	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	7	7
鶴	開催日	4/6	5/12	6/5	7/8	8/15	9/14	10/10	11/6	12/7	1/11	2/16	3/16
	人数	5	4	4	6	5	4	6	8	5	5	6	6

- ・月1回、各ユニットで開催し、利用者様の状態報告やケア方法の検討を行った。
- ・ケア方法の統一や現在の問題点を話し合うことでより良い支援が出来ている。

### ②環境整備

- ・月ごとに項目を決め、分担表を作成して実施を行った。(8、11、1月は実施せず)

# ハーティヴィラ亀鶴デイサービスセンター事業報告書

平成 27 年度は報酬改定により介護費が減額された。個別機能訓練加算、認知症加算を算定することにより収益の減少を最小限度に留めることに努めた。

冬場になり利用者減がみられ、今後の課題となった。

## 1. 利用状況（人数・介護度別）

月	介護度別							実籍数	延べ数
	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5		
4	2	11	21	15	12	7	2	70	751
5	3	12	20	17	12	6	1	71	762
6	3	15	17	18	12	6	2	73	757
7	2	12	18	15	15	5	2	69	792
8	1	12	18	15	15	5	3	69	738
9	1	12	18	16	16	6	2	71	780
10	1	12	17	18	15	6	2	71	811
11	2	12	18	16	16	4	2	70	696
12	2	12	18	15	16	6	2	70	702
1	2	11	20	12	14	6	1	66	616
2	3	11	20	11	14	4	1	64	618
3	2	10	20	11	12	5	1	61	618

延べ人数 8,641 人      1 日平均 28.1 人

## 2. 会議

当月の利用状況・利用者処遇・来月の予定について周知・話し合いを行った。

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
実施日	23	28	25	23	27	24	22	26	24	28	25	24
人数	13	11	10	11	12	11	10	14	13	13	12	12

## 3. その他

- ・デイ通信…毎月 1 回発行した。
- ・歌のボランティア…毎月 1 回ボランティアによる歌の慰問をうけた。
- ・実習生の受け入れ・・・ 穴吹パティシエ福祉カレッジ 社会福祉士受験資格過程 3 名

## ハーティヴィラ亀鶴ヘルプステーション事業報告書

平成27年度は外部提供の利用者を積極的に募集したが、ニーズはあるものの、時間や内容でマッチングできなかった。自宅での生活を少しでも長く続けていただきたいこともあり、登録ヘルパー等の採用が今後の課題である。

### 1、利用者状況

区 分	同一施設内提供	外部提供
人 数	15名	2名

### 2、要介護度別利用者数

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用人数	0	1	3	2	10	1	0	17

### 3、サービス提供時間

区分	生活援助	身体介護	身体生活	予防介護	合計
回数	771	1,850	282	37	2,940
時間	389.5h	1,007.5h	288.5h	18.5h	1,704h

### 4、会議の開催

月	4	5	7	8	9	10	11	12	12	1	2
日	6	26	2	3	8	7	5	4	29	28	16

## ハーティヴィラ亀鶴サービス付き高齢者向け住宅

平成27年度は開所当時から入居されている利用者が、施設入所になるなど入居者の出入りがあった。

事業の性質上重介護者の入居はできないこともあり、次の入居者の選定に苦慮した。一方新たな利用形態(短期利用して生活訓練をする)を希望する利用者もおり、調整しながら空室がないように努めた。

今後は外部サービスを利用しない間の余暇活動を、利用者とともに考えていきたい。

### 1、利用者状況

区 分	利用者延べ人数	うち退室者	27年度新規利用者
人 数	15名	5名	4名

### 2、要介護度別利用者数

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
利用人数	0	0	5	0	9	1	0	15

### 3、会議の開催

月	4	5	7	8	9	10	11	12	12	1	2
日	6	26	2	3	8	7	5	4	29	28	16

## ケアプランセンターゆたか 事業報告書

平成 27 年度事業 居宅会議・事例検討会などいろいろな項目にて週 1 回の検討会の実施。

包括支援センター主催の研修会に参加・また県開催研修 主任ケアマネの研修を受け事業所内主任ケアマネ 3 名になり今後も研修に参加、スキルアップにつなげていきます。本年度利用者数の減少になっているため、今後前ケアマネが 30 件以上の利用者の支援にかかわれるよう努力をしていきます。

H27 年度 利用者数 介護支援専門員 4 名

	新規利用(介護)	新規利用(予防介護)	契約終了(介護)	契約終了(予防介護)	要介護利用請求者数	予防介護請求者数
4 月	4 名	0 名	3 名	3 名	130 名	15 名
5 月	0 名	0 名	1 名	0 名	138 名	15 名
6 月	2 名	0 名	5 名	1 名	126 名	14 名
7 月	6 名	0 名	2 名	2 名	123 名	12 名
8 月	4 名	0 名	2 名	1 名	127 名	11 名
9 月	1 名	0 名	1 名	0 名	126 名	11 名
10 月	2 名	0 名	8 名	0 名	124 名	11 名
11 月	2 名	2 名	1 名	0 名	122 名	13 名
12 月	0 名	0 名	1 名	0 名	119 名	13 名
1 月	0 名	1 名	2 名	0 名	113 名	14 名
2 月	4 名	0 名	4 名	0 名	114 名	14 名
3 月	1 名	0 名	3 名	0 名	114 名	14 名
合計	26 名	3 名	33 名	7 名	1476 名	157 名

※介護支援専門員一人当たり担当数(平均3.4名)

※入院・利用休止者などあり ケアマネ 1 あたりの請求数と受け持っている件数と合致はしない。

※毎月の請求件数のみ記載しています。